

文京区環境基本計画改定(素案)

パブリックコメントの意見及び意見に対する区の考え方

1 意見募集の概要

件名	文京区環境基本計画(素案)
意見の募集期間	平成28年12月17日～平成29年1月16日
意見の提出方法	持参 1件
意見を提出した人数及び件数	1人 4件

2 ご意見に対する区の考え方

No	いただいた意見(要旨)	件数	区の考え方
1	第3章第2節 1.(1)2)「区民の主な取組」について、「高効率給湯器」に関する用語解説を追加するべきである。	1	「高効率給湯器」は()書きで、「エネルギーの消費効率に優れた給湯器」と追記いたします。
2	第3章第2節 1.(1)2)「事業者の主な取組」について、5つめの取組として「コージェネレーションシステムの導入」を追加し、用語解説も設けるべきである。	1	本計画は、区の環境施策における新たな10年に向けての大きな方針・方向性を指し示す理念的な計画となります。そのため、本計画ではコージェネレーションシステムなども包括した「設備更新の際に、省エネルギータイプの空調機、給湯設備、ボイラー等の導入」という表現にしております。「コージェネレーションシステムの導入」などの具体的な取組等については個別計画において検討してまいります。
3	第3章第2節 1.(2)1) 欄外「スマートシティ」の説明について、「ITや環境技術などの先端技術を駆使してまち全体の電力の有効利用を図ることで・・・」と電力に関する記述のみとなっている。	1	「スマートシティ」についての注釈を、「ITや環境技術などの先端技術を駆使してまち全体のエネルギーの有効利用を図ることで・・・」に変更いたします。
4	第3章第2節 1.(2)1) 主な施策4つめ「次世代自動車」について、次世代自動車の用語解説を追加するべきである。	1	本計画資料編の用語解説において「文京区地球温暖化対策地域推進計画」と同様の説明を掲載いたします。